

国道3号植木バイパスの橋梁架設
工事に伴い国道3号四方寄南交差点
で通行止めを行います。ご協力を
お願いします。

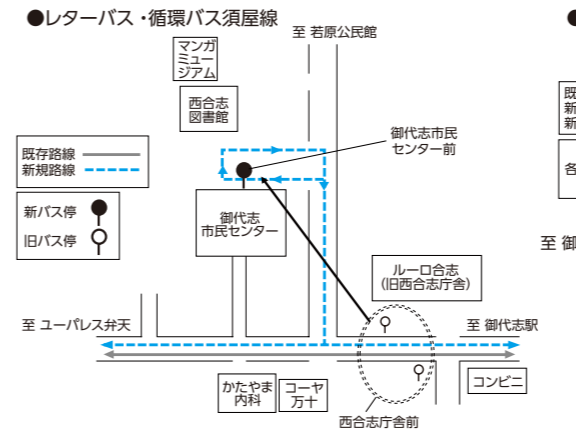
●とき 7月23日(火)〜26日(金)
各日午前0時30分〜午前6時

●ところ 国道3号 四方寄南交差点

国道3号の通行止めを実施します

ご協力をお願いします

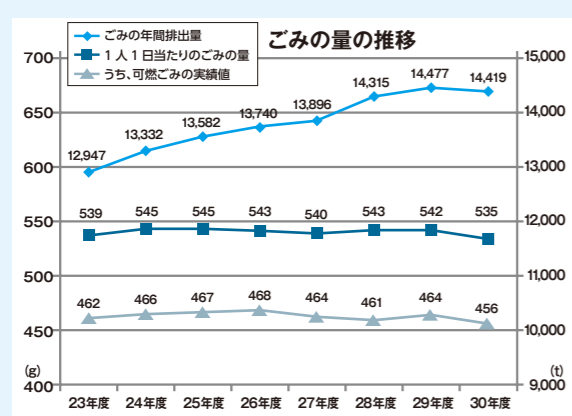
●問い合わせ先 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 ☎(382) 1111



7月からレターバスがアンビー熊本
と御代志市民センター内を通るよう
になります。
アンビー熊本は乗り入れの要望が
多かったため、今回ルートに追加しま
した。これに伴い、飯高山公園での
停車をなくし時間調整を行なってい
ます。
また、循環バス須屋線については西
合志総合窓口の移転に伴い、バス停を
御代志市民センター内に移動します。
※今回は時刻の変更はありません。

レターバスと循環バスの 運行ルートが変わります

●問い合わせ先 企画課 企画広報班 ☎(248) 1813

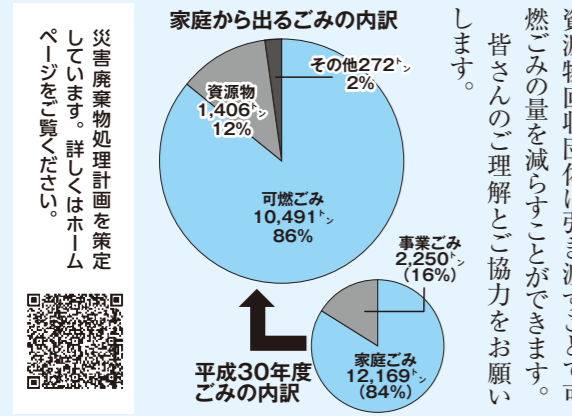


環境通信

問い合わせ先 環境衛生課 ☎248-1202

1人1日当たり535g
のごみを出しています

平成30年度のごみの年
間排出量は14,419
トンでした。皆さんのご
み減量への協力と地震
の影響がなくなったこと
により昨年度より58トン減
少しました。1人1日当
たりのごみの量は、53
5グラムで、昨年度より
7グラム減っています。
可燃ごみだけを見ても
1人1日当たり456グラムで、昨年
度より8グラム減りました。今後も、
ごみの減量にご協力をお願いします。



家庭から出る可燃ごみの多くは生
ごみですが、この生ごみの約80%は水
分といわれています。生ごみをそのま
ま出す前に、ひとしほりして水切り
を行なうなど、一手間加えることで
ごみの量を減らすことができます。
資源物は分別して
可燃ごみを減らしましょう

生ごみの80%は水分です
出す前に水切りを

認可外保育施設に入所している児
童の保育料の一部を補助します。
●対象者
次の要件をすべて満たす人
・市内に住民登録し、在住する人。
・認可保育施設の入所要件を満たし
申し込んだが、入所できず待機し
ていること。(保留通知を持つてい
る人で、両親とも就労中などであ
ること。求職中の人は対象外)
・月単位契約で、児童が認可外保育
施設に月64時間以上かつ13日以上
通っていること。(一時預かりや延長
保育、月途中の入所・退所は除く)
●対象にならない人
・通所できる認可保育施設などがあ
りながら、保護者の個人的理由で入
所しなかった人。(入所辞退など)
・入所希望の保育施設が少ない人。
(特別な理由を除き、第6希望未満)
・市税などを滞納している人。
●対象施設
保育所業務を目的とする施設で、
県または熊本市へ届け出をした認可
外保育施設。(市外の施設も対象)
※企業主導型保育事業所、事業所内
保育施設や英会話などを主目的と

待機児童支援助成事業補助金を支給します

●問い合わせ先 子育て支援課 保育班 ☎(248) 1162

する施設は対象外です。
●補助対象経費 保護者が負担し
た保育料月額と昼食代の合計額。
(延長料金は含まず)
●補助額 補助対象経費から、認可
保育施設に入所した場合の保育料
月額相当額を差し引いた額。(上
限は月額2万円)
●申込方法 申請書類一式を提出し
てください。(郵送可)
※申請書類一式は子育て支援課、西
合志総合窓口(御代志市民セン
ター)、須屋支所、泉ヶ丘支所に
あります。市ホームページからダ
ウンロードもできます。
●申込期限
・4月〜7月通園分：8月20日(火)
・8月〜11月通園分：12月20日(金)
・12月〜令和2年3月通園分
：令和2年4月20日(月)
●申込場所 子育て支援課、西合
志総合窓口(御代志市民セン
ター)、須屋支所、泉ヶ丘支所
●申し込み先
〒861-1195
竹迫2140 合志市役所
子育て支援課 保育班